

笛吹市景観計画  
太陽光発電施設設置行為に対する  
景観形成マニュアル

笛吹市まちづくり整備課  
平成28年4月

## 1. 太陽光発電施設設置行為に対する景観形成の方針

笛吹市景観計画(平成25年3月策定)では、「心豊かな暮らしを映す桃源郷のふるさとを誇る風景づくり」と題し、笛吹市らしい美しい風景の中で心豊かに暮らすことを通じて、桃源郷と称されるふるさとの風景を誇れるような景観づくりを進めていくことを基本理念として掲げています。

笛吹市景観計画を推進するに当たり、太陽光発電施設は、市が誇る桃源郷の景観をはじめとする今日まで継承されてきたふるさとの風景を阻害する要因として、軽視できないものであると考えられます。

しかし、太陽光発電施設等の自然再生エネルギーは、環境への負荷が少なく温室効果ガス排出量の削減等のため、市の環境施策として推進すべきものの一つでもあります。

本市は、景観という財産を守り、創り、育てていくため、景観条例により一定規模以上の太陽光発電施設の設置を、届出対象行為として位置付けました。また、太陽光発電施設だけでなく、その附属施設についても周囲の景観に調和した設置になるよう設置者と協議を行います。

## 2. 太陽光発電施設の景観法及び景観条例における位置付け

笛吹市景観条例では、太陽光発電施設を景観法第17条の特定届出行為を要する「工作物」として位置付けています。

これにより、景観法の罰則規定が適用されることとなります。

## 3. 太陽光発電施設設置行為の届出対象

地上に設置する太陽光発電施設のパネルの面積の合計が、10平方メートルを超える場合は届出が必要になり、周囲の景観に調和した設置となるよう設置者と協議を行います。また、次の建築物に設置する太陽光発電施設のパネルの合計が、10平方メートルを超える場合も届出と協議が必要となります。

地域	届出対象建築物
樹園居住景観形成地域	高さ13m又は床面積の合計が500㎡を超える建築物
山麓・山間景観形成地域	高さ10m又は床面積の合計が250㎡を超える建築物
森林景観形成地域	全ての建築物

#### 4. 太陽光発電施設の設置に係る制限及び推奨する設置

- 設置位置及び設置方法等

- ◇ 設置の制限

- ① 尾根線上、丘陵地、高台への設置は避ける。
- ② 自然景観及び農業景観の保全のため、山林及び農地への設置は避ける。
- ③ 景観形成重点地区の候補地周辺への設置は行わない。
- ④ 主要な眺望点からの俯瞰や山々の眺望を阻害する場所への設置は行わない。

- ◇ 設置方法等

- ① 太陽光発電施設の最上部は、低くし周辺景観になじむようにする。
- ② 歩行者及び周辺の景観に影響のあるものは、敷地の境界から後退させ、必要に応じて植栽などにより修景を施す。
- ③ 道路等から見た場合に周辺の景観を阻害しないよう、植栽等により修景を施す。
- ④ 歴史的、文化的に価値の高い施設及びその周辺から望見できないようにする。
- ⑤ 景観上重要な施設等を見た場合に阻害しないよう考慮し、電線類の地中化等を施す。
- ⑥ 木竹の伐採を伴う場合は、伐採面積を最小限にする。

- 住民への説明

太陽光発電施設設置行為を行うに当たり、設置者は計画内容を隣接地権者及び区長へ説明し、その内容を市へ報告する。

#### 5. その他

- 関係機関との事前協議

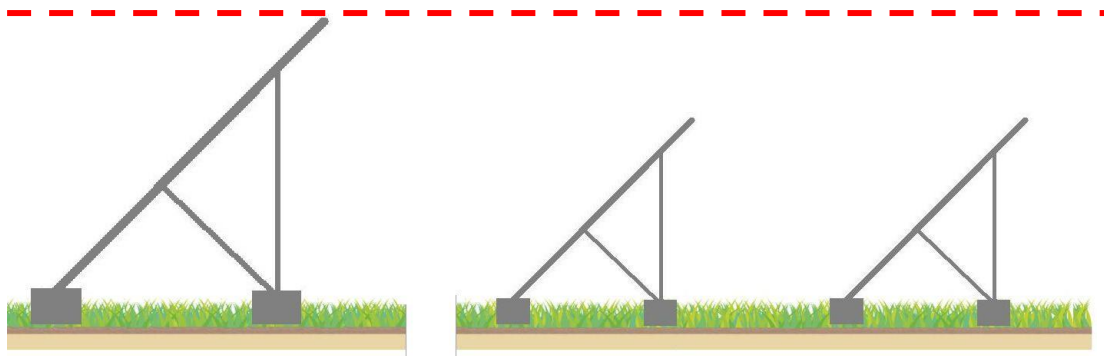
設置場所によっては景観法以外に農地法や森林法、河川法等の法令による制限があるため、太陽光発電施設の設置者は、関係機関と事前協議をする。

- 周辺との土地利用

周辺の土地利用を考慮し、必要な対策を講じる。

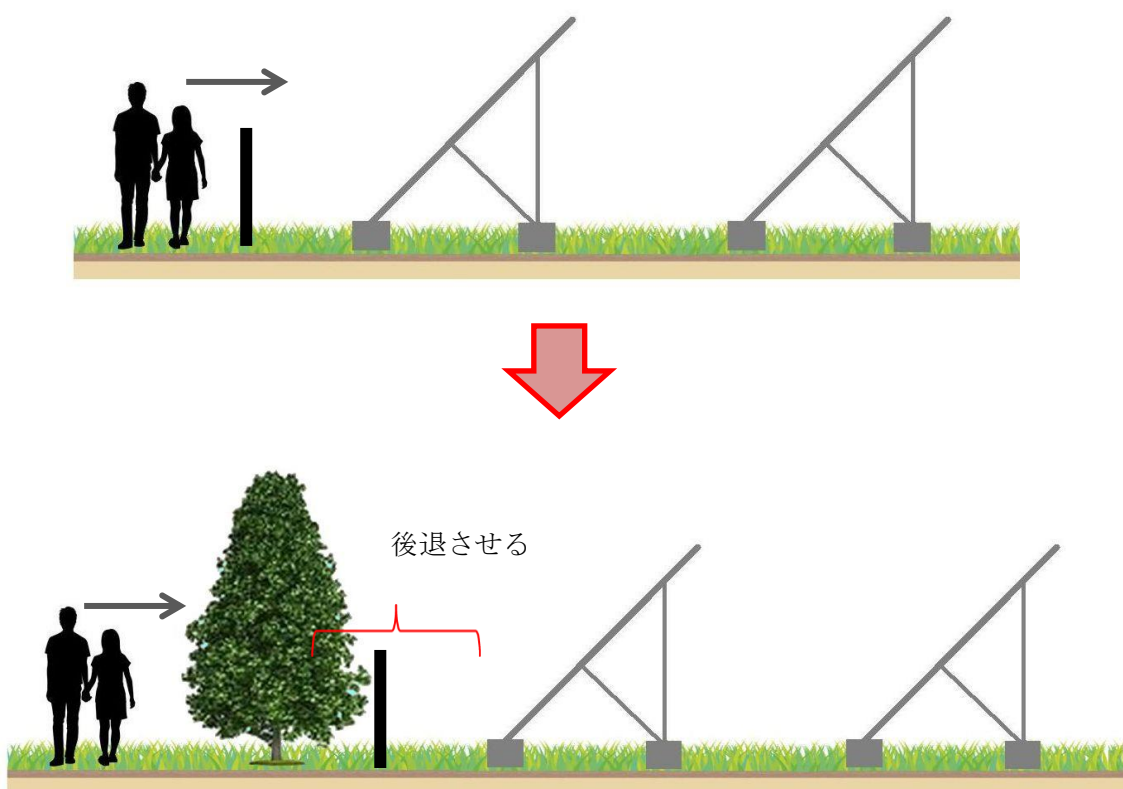
### 例示1

※ 高さを低くすることにより周囲への影響を抑える。



### 例示2

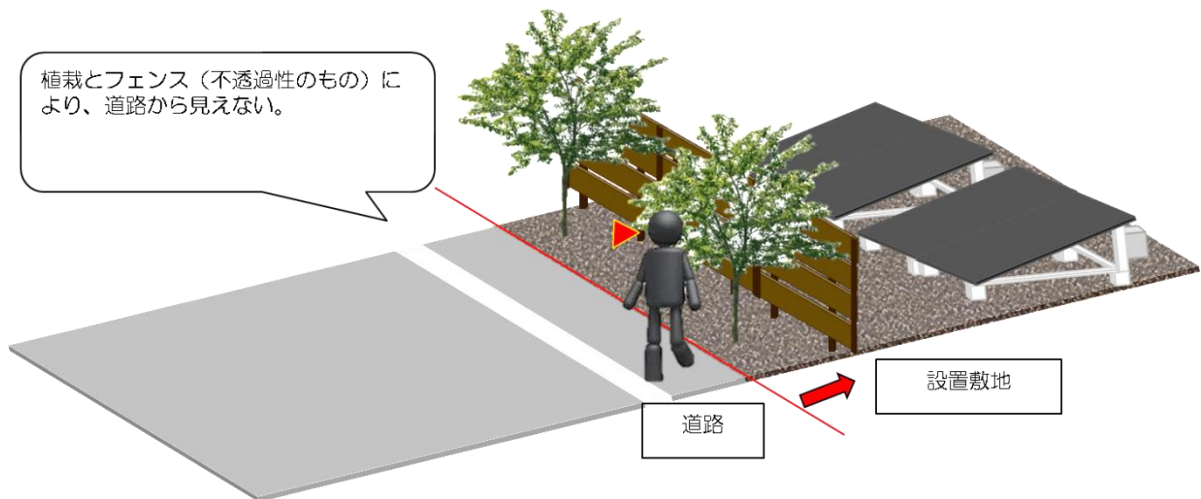
※ 道路等から後退させたり、植栽により目立たなくする。



### 例示3

- ※ 分散させることにより、圧迫感を軽減する。
- ※ 設置地面を緑化し目立たなくする。
- ※ 植栽を行い周辺に配慮する。

#### ■ 推奨する配置（例）

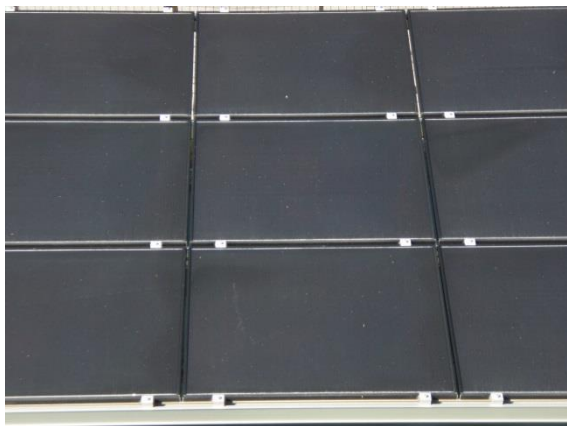


#### ● 色彩

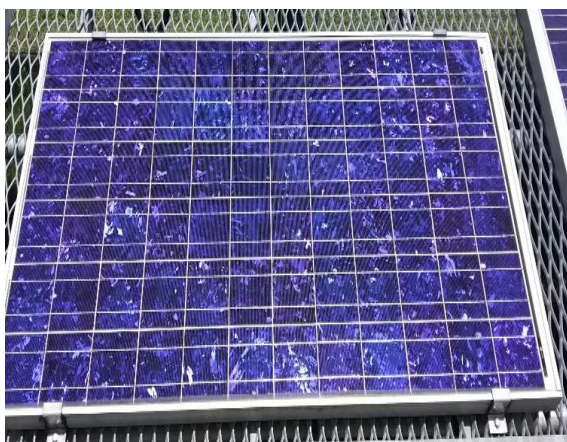
- ① ソーラーパネルの色彩は、周囲と調和した色彩とし、低明度かつ低彩度の目立たないものを使用する。  
推奨色：ダークブラウン、ダークグレー
- ② ソーラーパネルの発電面は、低反射で、模様が目立たないものを使用する。  
また、文字等の表記はしない。
- ③ ソーラーパネルのフレームの色彩は、基本的にはパネル部分と同色とし、素材は低反射のものとする。
- ④ パワーコンディショナーや分電盤及びフェンス等の付属施設の色彩も基本的にはソーラーパネル等と同色とする。

例示

■ 推奨するパネル



■ 好ましくないパネル



※青みが強く結晶が目立つ



※模様が目立つ